

第1299回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成25年12月26日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 1人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1298回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件、報告1件

イ 議案事項

議第48号 京都市教職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について

(事務局説明)

○ 東教職員人事課長

病気休暇・特別休暇の取扱い変更を行った京都府の規則改正に準じて、京都市の規則改正を行い、府並教職員について取扱いを変更する。

まず、「結核性疾患にかかる病気休暇の改正」について説明する。結核性疾患については、これまで1年間を取得の上限としていたが、改正後は、上限が180日となる。改正理由は、近年の治療方法の改善により標準的な治療期間が見直され、また近年の取得実績からも、この期間を超えるものがなく、改正を行って支障ないためである。

続いて、「父母の祭日にかかる特別休暇の改正」について説明する。「父母の祭日」とは、神道や仏教において、父母等の追悼のために行う特別な行事（年祭、回忌、法事等）を行

う日をさす。これまでは、「慣習上最小限度必要と認められる期間」取得できたが、改正後は、「1日以内でその都度必要と認められる期間」とする。改正理由は、近年、実際の命日より、土日に神事や法事を実施するなど、父母の行事の実施方法が変わってきたためである。

最後に、「夏季休暇（特別休暇）の改正」について説明する。これまでは、7月から9月の間のうち、「4日以内」で取得可能としていたが、今後は「5日以内」とする。

いずれの制度についても、施行日は、平成26年1月1日である。

（委員からの主な意見）

○結核性疾患に伴う病気休暇の取得実績は。

○結核性疾患について、近年の治療法の改善とは。

○夏季休暇の改正に至った経過は。

（事務局）

○21年度と23年度に、それぞれ1名ずつが病気休暇を12日取得した。

○1960年代の治療法は、長期間の入院および2～3年の投薬を必要としていた。その後、強力な抗結核薬が発見され、現在では、入院期間は約70日で、その後の投薬治療期間を含めても、約6ヵ月で治療を行うことができる。

○今年度の7月に、臨時的な措置として4日から5日に上限を拡大し、取得率が高かったため、恒常的に改正するに至った。

（議決）

委員長が、議第48号「京都市教職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第49号 「新しい工業高校」の整備予定地について

（事務局説明）

○ 三宅学校指導課担当課長

市立工業高校の整備候補地については、本年4月に策定した洛陽工業高校・伏見工業高校の統合・再編に当たっての「京都市立工業高校の再編に関する基本方針」に則り、「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」を本年5月に設置し、洛陽工業高校・伏見工業高校と立命館中学・高校の3校を多角的な観点から比較検討を進めてきた。

これまでの計4回の公開での検討会議、1回の現地視察における検討結果として、本年12月6日に「立命館中学・高校を最有力候補地とすべき」とする「まとめ」を教育長に提出された。

「まとめ」の内容については、前回の本会議で報告し、また会議後には、先の「京都市立工業高校将来構想委員会」の際に視察いただいた洛陽・伏見工業高校に加え、立命館中学・高校を現地視察していただいたところである。

この選定委員会において、オープンな場で様々な意見を出し合い、議論して導いていた

だいたこの「まとめ」を尊重しつつ、この間の教育委員会会議での議論等を踏まえ、検討した結果、立命館中学・高校を整備予定地としたい。

同校を整備候補地とする理由については、以下のとおりである。

- ・本委員会から提出された「まとめ」に示されているとおり、同校の「公立では見られない充実した教育環境」は、先の「京都市立工業高校将来構想委員会」の「最終まとめ」の提言に示された「新しい工業高校」が担う人材育成やあり方を実現していく上で有効な活用が期待できる。
- ・整備期間中において日頃の教育活動や高校生活の魅力の一つであるクラブ活動の制限は極力避けるべきであり、「まとめ」に示されている洛陽工業・伏見工業での整備計画案では、工事着工から竣工までの工期は最短で2年半、最長で4年以上を要しますが、立命館中学・高校の案では着工から1年以内の早期の整備が可能な点及び「工事に伴う生徒の教育活動への影響が生じない」点についても評価できる。
- ・安全性については、建物が活断層の直上になく、耐震性が十分に確保されていれば地震が発生しても建物倒壊の危険性は低いと考えられる中、立命館中学・高校は新耐震基準を満たしており、活断層の直上には位置していないことが確認されており、また、擁壁等も経年劣化は認められるものの、緊急性はないとの見解が示されており、リニューアル工事により施設の長寿命化、安全性の向上が可能である。
- ・利便性については、洛陽工業高校・伏見工業高校から比べると最寄り駅から最も遠いが、京阪深草駅から徒歩15分以内であり、約1,700人の立命館中学・高校生が京都市内外から通学し、また最寄り駅からの距離が同程度あるいはこれ以上の距離がある市立高校もあることを踏まえれば、十分に通学可能と判断できる。
- ・本市の厳しい財政状況が続く中、「新しい工業高校」の整備に係る財政負担は可能な限り低くすることが望ましく、「まとめ」に示されている洛陽工業・伏見工業の敷地に新校舎を建築する案（72～96億円程度）と比較しても半額程度での整備が可能と見込まれる。

来年度入学者から実施する新たな教育制度の下、中学生が自らの希望に応じた高校をこれまで以上に主体的に選択する中、より魅力ある学校にしていくためには、スピード感を持って再編を進めていく必要である。このため、開校時期は、立命館中学・高校で整備するとなれば、学校法人立命館との買収交渉、校舎の改修期間等にもよるが、早ければ平成28年4月を目標として協議等を進めていきたいと考えている。

なお、今後同校の取得に当たり、学校法人立命館と協議を進めた結果、合意に至らなかった場合は、新たな整備予定地について別途検討していくこととなる。

また現在、「新しい工業高校」の教育内容については、両校現場代表と教育委員会で構成するプロジェクトチームを立ち上げて、十分に議論を行っているところであり、一定の見通しが立てば報告させていただく。

今後、両校が築いてきた歴史と伝統をさらに充実・発展させるとともに、生徒・保護者のニーズに応えることができるよう「新しい工業高校」づくりに努めていく。

（委員からの主な意見）

○現地視察の印象としては、中高一貫校ということもあるが公立では見られない充実した広大な施設であった。ただし、敷地内には高低差もあり新たなエレベーターの設置や床

の補修等が必要である。

- 施設面に関しては、市立で見られないような記念ホールなど大変立派な設備であった。今後、具体的に通学指導や広大な敷地における生徒指導など運用面での検討が必要である。
- 設置学科やカリキュラムなどソフト面での検討状況はいかがか。
- 公立では見られない教育環境の良さを新しい工業高校において、どう活かしていくのか。
- 工事期間中の教育活動への影響は重要な観点であり、両工業高校の整備案では工事の騒音等による授業への影響が生じ、また仮校舎のまま卒業する生徒が出てくる可能性もある中、第三の候補地である立命館中学・高校で新たなスタートするのが望ましい。
- 開校時における洛陽・伏見工業両校の2・3年生の取扱いについてはいかがか。
- 教育内容については、これまで取り組まれてきた両校の教育資源を有効活用し、学校現場から新しいものを作っていこうと機運を作っていくことが重要である。歴史と伝統のある両校の卒業生が誇りを持てるような学校にしてほしい。
- 産業界などの外部にも積極的に参画いただくためには、校長室や応接室だけでなく、情報交流のできるようなフリースペースが必要。
- 来年度入学生から実施する新しい教育制度の下、スピード感を持って整備していくことが必要。目標としている平成28年4月の開校に向けて、期待しており、京都ならではの工業高校の魅力を発信して行ってほしい。全体のシミュレーションやプランニングを急ぎ、中学生・保護者に対してのオリエンテーションをしっかりと行っていかなければならない。

(事務局)

- 施設は広大であるが、本館は口の字に部屋がある構造となっているので、生徒指導は可能であると認識している。ご指摘のとおり、高低差はあるが、現在エレベーターは3機ある中、必要なバリアフリーのための改修は行っていく。
- ソフト面については、本年7月に洛陽・伏見工業の管理職・教職員、教育委員会の職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、本年4月に策定した基本方針に基づき、科学・技術・工学・数学の一体的な「ものづくり」を目指すSTEM教育、京都ならではの教育力の積極的活用、人類の幸福に貢献する学び、京都や我が国、世界の文化や伝統、生活など社会の多様性を学ぶグローバルな取組を柱とする「新しい工業高校」の教育内容の具体化に向けた活発な議論をしている。
- 洛陽工業の電子・電気、伏見工業の土木・建築といった工業科における「専門コース」の良さを活かし、単なる専門技術だけでなく、課題解決能力、発想力を持った開発型の人材育成を目指したプロジェクト型の研究、例えば、らせん水車を活用した自然再生エネルギーや介護用ロボットの開発など、各コースの生徒が各科横断的にそれぞれのプロジェクトに取り組むことなども検討している。そのためにも、これまでの工業高校にはない発想で、工場的な部分は最小限に留め、プロジェクト用のオープンスペースやラボ、パソコンルーム等の整備が必要と考えている。
- 開校時については、新1年生は新たな教育課程となるが、両工業高校の2・3年生については旧教育課程で卒業することになる。

(議決)

委員長が、議第49号「新しい工業高校の整備予定地について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

ウ 報告事項

中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」(答申)について

(事務局説明)

○ 春田総務課担当課長

政府の教育再生実行会議の第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」(以下、「提言」)を受け、本年4月、文部科学大臣から中央教育審議会に「今後の地方教育行政の在り方について」の諮問がなされた。門川大作京都市長も同審議会教育制度分科会の臨時委員として議論に参加され、この度、12月13日に開催された中央教育審議会総会で文部科学大臣に対し答申されたので、概要を説明する。

まず教育委員会制度改革について、制度設計にあたっては、提言を踏まえ、以下の4点を基本的な方針とし、議論が進められた。

- ①教育長を教育行政の責任者とする。
- ②教育委員会の審議すべき事項を整理するなど、組織と役割を改める。
- ③政治的中立性の確保等から、合議体が地方教育行政に関与する仕組みを残す。
- ④首長が教育長を直接任命し、任命責任を明確化しつつ、教育長を一定の独立性を持った存在とする。また、緊急事態に、首長が積極的に関与できることとする。

こうした基本的な考え方の下、答申では、具体的な制度設計として、「首長を執行機関とする案(改革案)」と、「教育委員会を性格を改めた執行機関とする案(別案)」の2案が記載された。分科会では、現役首長の委員を中心に首長を執行機関とする案を支持する声が強かったが、一方で、門川市長をはじめ、政治的中立性等の確保のために合議制の執行機関を維持することが望ましいとする意見も多数出され、最終的に答申では「別案」が大幅に追記されることとなった。

その他、教育委員会制度の在り方以外の諮問内容について主な項目を4点説明する。1点目、教育行政関係者、特に事務局スタッフの資質能力を向上させることの重要性が分科会でも確認された。2点目、地方教育行政に対する国の関わり方について。これは、現役首長を中心に地方自治を尊重し国の関与は最低限であるべきとする意見が出る一方で、門川市長をはじめ、国は、限定的に、オープンな手続きの下で、しっかりと責任を持って地方教育行政に対して関わりを持つべきであるとする意見が出され、分科会で意見の一致には至らなかった。3点目、県費負担教職員の人事権・給与負担について、都道府県から政令市へ移譲される方向性が確認された。4点目、学校運営協議会など学校・家庭・地域三者の協働体制を推進することが確認された。

今後、教育委員会制度改革について来年1月開会の通常国会で関連法案が提案される見込み。各政党においても制度設計に向けた議論が行われており、文科省も、分科会での経過や、各政党の動きを踏まえ検討を進めている状況。

(委員からの主な意見)

- 教育委員会制度の改革は、地方教育行政の大きな岐路であり、教育の在り方そのものの改革であると受け止めている。
- 答申で示された改革案には、未来志向性がない。将来どのような事態が起こるか十分に検証せず、目の前の課題に対する対処療法的に改革が行われようとしている印象を受ける。
- 「民意」を反映するため首長に権限を持たせるべきとする論理展開が往々にしてあるが、教育に「民意」という言葉は馴染まない。学校運営協議会等の仕組みにより学校単位で保護者・地域の「意向」を反映する仕組みがある中で、前述の論理は成立していない。
- 国民への分かりやすさを求め、システムをシンプルにすることに固執していないか。教育行政に期待する国民からのニーズは多様化しており、シンプルであるだけでなく、多様性を受容できるシステムとしなければいけない。
- 京都市は、首長との良好な意思疎通もでき、事務局の執行体制も充実している先進的な市であると認識している。是非京都市教育委員会から、現行制度でもこれだけのことができるということを国に対し積極的に発信してほしい。

(事務局)

- 教育を特別な行政分野と見なすかどうか、今がまさに分かれ道であると認識している。
- 国の動向を注視しつつ、本市がこれまで大切にしてきた教育に対する理念等を積極的に発信してまいりたい。

(4) 閉会

12時00分、委員長が閉会を宣告。

署 名 委員長